

“第15回新機械振興賞”
受賞候補者の募集 4月3日開始

平成29年2月24日

一般財団法人機械振興協会(会長 庄山悦彦 東京都港区芝公園 3-5-8)では、わが国機械産業の振興のため、「新機械振興賞」事業を実施し、優秀な研究開発を行い、その成果を実用化することによってわが国機械産業技術の進歩発展に著しく寄与した企業・大学・研究機関および研究開発担当者を表彰しております。ここに第15回新機械振興賞の受賞候補者を次の要領で募集します。

本賞は、従来の表彰制度を整理統合して平成15年度に発足したもので、今回が15回目で、昭和41年に開始した機械振興協会賞から通算して52回目となります。

1. 表彰対象

独創性、革新性および経済性に優れた機械産業技術に関わる研究開発およびその成果の実用化により、新製品の製造、製品の品質・性能の改善、または生産の合理化に顕著な業績をあげたと認められる企業等および研究開発担当者(一業績につきおおむね5人程度を限度とし、事情により当該企業等に属さない者も含む。)とします。

ただし、当該研究開発は、おおむね過去3年以内に完成したものに限りします。

2. 募集の方法

機械産業に関わる関係団体、地方公共団体、国公立試験研究機関、学会等に募集を依頼し、受賞候補者の推薦を求めます。また、受賞候補者による自薦も受け付けます。

受賞候補者の推薦期間は、平成29年4月3日(月)から5月31日(水)必着とします。

3. 表彰の方法

- (1) 特に優秀と認められるものについて経済産業大臣賞および中小企業庁長官賞(中小企業のみ)の授与を申請するものとし、機械振興協会会長賞および小規模事業者(中小企業基本法における小規模企業者)を対象とした審査委員長特別賞に対し、会長名の賞状を贈呈します。
- (2) 受賞する企業等に対し、記念楯を贈呈します。
- (3) 受賞する研究開発担当者に対し、賞金を贈呈します。賞金の額は、経済産業大臣賞は80万円、中小企業庁長官賞は50万円、機械振興協会会長賞は30万円、審査委員長特別賞は20万円(研究開発担当者が複数である場合も、これらと同額)とします。

4. 選 考

(一財)機械振興協会会長が委嘱する学識経験者より成る審査委員会により行います。

5. 受賞者発表

平成29年12月に発表の予定。

6. 後 援 (予 定)

経済産業省、中小企業庁、JKA、中小企業基盤整備機構、日本機械工業連合会、全国商工会連合会、日本経済新聞社

7. 問い合わせ先

(一財)機械振興協会 技術研究所 産学官連携センター(東久留米) 賞事務局
〒203-0042 東京都東久留米市八幡町1-1-12
TEL 042-475-1168 FAX 042-474-1980 E-mail: prize@tri.jspmi.or.jp